

文化庁委託事業  
平成25年度 若手アニメーター等人材育成事業

# アニメーター

2014

“若手アニメーター育成プロジェクト”  
若手原画アニメーター  
団体推薦のご案内

文化庁/JAniCA・アニメミライ事務局

お問い合わせ先：

JAniCA・アニメミライ事務局／担当 大坪

E-Mail : ohtsubo@janica.jp

JAniCA Web : <http://www.janica.jp>

アニメミライ Web : <http://www.animemirai.jp/>

公式 Twitter : AM\_Pub

※ 募集案内、提出書類様式は、JAniCA ウェブページよりダウンロードできます。

## はじめに

(若手アニメーターのみなさまへ)

この事業は、メディア芸術であるアニメーションの振興に向けた取組の充実を図るため、将来を担う優れた若手アニメーター等の育成を推進し、もって我が国アニメーション分野の向上とその発展に資することを目的として、平成 22 年度から開始された事業です。一般社団法人日本アニメーター・演出協会 (JAniCA) は、文化庁より、この事業にかかる業務 (アニメミライ 2014) を実施する団体として採択を受けました。

アニメミライ 2014 では、一線級の監督の下、若手アニメーターを主に起用した制作スタッフにより、平成 26 年 1 月末ころまでに、24 分程度の短編オリジナルアニメーション作品、計 4 作品を制作いただきます。各制作チームではより効果的なオン・ザ・ジョブ・トレーニングを実践するため、作画監督らによる指導の下、参加アニメーターの皆さんが作品制作に集中して取り組むことができるよう、参加制作会社の皆さんに様々なお願いをしています。

本年より、アニメミライへの参加を希望する若手原画アニメーターの方々に向けて、団体推薦制度を試験的に導入することとしました。つきましては、本ご案内をよくお読みいただき、制作会社を通じてご応募ください。我が国におけるアニメーション制作の明日を担う、意欲ある皆さまのご応募をお待ちしております。

(制作会社のみなさまへ)

本年より、アニメミライへの参加を希望する若手原画アニメーターの方々に向けて、推薦制度を試験的に導入することとしました。これは、参加制作会社以外の皆さまについても、アニメミライを通じた人材育成をご活用いただくための取組みです。本ご案内をご一読の上、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

JAniCA・アニメミライ事務局

### 本募集案内の内容

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1 団体推薦制度の概要 | 4 応募書類の提出方法等 |
| 2 応募資格      | 5 応募のスケジュール  |
| 3 応募書類      | 6 備考         |

## 1 団体推薦制度の概要

### (1) アニメミライ 2014 とは

アニメミライ 2014 では、第三者委員会である選定・評価委員会により選定された4つの作品制作団体において、平成25年度内に、24分程度の短編オリジナルアニメーションを制作いただく過程において、若手アニメーター等の人材育成を行います。作品制作団体に対しては、制作予算として3800万円（税込）およびアニメーター育成に関する講座やノウハウ等が提供されます。アニメミライ 2014 終了後における制作作品の著作権は、作品制作団体に帰属します。

そのほか、アニメミライ 2014 の概要については、添付資料1（スケジュール）および添付資料2（プロジェクト概要）をご参照ください。

### (2) 団体推薦制度について

団体推薦制度とは、アニメミライ 2014 に参加を希望する若手原画アニメーターについて、参加制作会社以外からの参加希望を受け付ける試みです。

これまで、アニメミライ事務局（事務局）には、若いアニメーターから「アニメミライに参加したいが、自分の所属するスタジオは応募しておらず、通ったスタジオと付き合いもないのだが、どうしたらよいか」との声が寄せられていました。しかしながら、昨年度まではこういったご希望について、制度的に対応できておりませんでした。

そこで、アニメミライ 2014 では、制作会社としての応募条件を満たす程度のスタジオを通じ、アニメミライ 2014 への参加を希望する若手原画アニメーターについて、参加希望を受け付けることとしました。

選定された制作会社（アニメミライ参加制作会社）による若手原画アニメーターのチーム編成は、自らの裁量によってなされるのが原則です。今回の試みにより、アニメミライ参加制作会社は参加を希望する若手原画アニメーター（参加希望若手原画アニメーター）との契約を強制されることはありません。団体推薦制度は、あくまでアニメミライ参加制作会社が希望した場合に限り、事務局を通じ、参加希望若手原画アニメーターと連絡を取ることを可能とするのみです。それ以降は、アニメミライ参加制作会社と参加希望若手原画アニメーターとの間で、直接、参加の有無についてやり取りをしていただくものとし、事務局はその過程に原則として一切関与いたしません。

なお、アニメミライ参加制作会社の事務局を通じた参加希望若手原画アニメーターへのコンタクトは、原則として遅くとも平成25年6月末ころまでに行われることを想定しています。

## 2 応募資格

(参加希望若手原画アニメーター)

平成 25 年 5 月 1 日当時において、次に掲げる条件の全てを満たす者

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 動画職又は原画職として 1 年以上の作画経験を有し、かつ、</li><li>② そのうち原画職として 6 ヶ月程度以上、3 年 6 ヶ月以内程度の経験を有しており、かつ、</li><li>③ 応募時において 29 歳以内であること</li></ul> |
|---|

(推薦団体)

原則として日本国内に本拠があり、商業アニメーションに関する十分な制作実績およびアニメーター育成に対する意欲を有する法人等

## 3 応募書類

- ① 参加希望若手原画アニメーターの略歴 (様式 1)
- ② 団体概要 (様式 2)
- ③ その他必要と思われる資料

## 4 応募書類の提出方法等

### (1) 応募書類の提出先及び問い合わせ先

(提出先)

〒100-8959

東京都千代田区霞が関 3-2-2

文化庁 文化部 芸術文化課 支援推進室 メディア芸術振興係

平成 25 年度若手アニメーター等人材育成事業担当

(締切)

平成 25 年 6 月 6 日 (木) 18 時 (必着・持込不可)

(問い合わせ先)

事務局 担当：大坪

E-Mail : ohtsubo@janica.jp

※ お問い合わせは原則として E-Mail でお願いします。

※ 本件に関するお問い合わせ期間は、平成 25 年 5 月 28 日 (火) から同年 6 月 5 日 (水) までとさせていただきます。

## (2) 応募書類の提出方法

- ① 用紙サイズはA4版とします。
- ② 提出方法は、1部を以下の方法で郵送してください（持参不可）。
  - ・応募配達を証明できる方法により送付すること。
- ③ その他
  - ・応募書類に関する事務連絡先（照会先）を明記してください。
  - ・応募書類は、日本語で作成してください。

## (3) 備考

- ✓ 応募書類等の作成費用は、選定結果にかかわらず応募者の負担とします。
- ✓ ご応募いただいた応募書類等は返却いたしません。

## 5 応募のスケジュール

- ① 募集開始 平成25年5月28日（火）
- ② 応募書類提出〆切 平成25年6月6日（木）18時必着

## 6 備考

- ① 応募書類は、推薦団体よりご提出ください。なお、応募書類に記載された情報は、アニメミライ2014の参加制作会社に対して開示させていただくことがありますので、予めご了承下さい。
- ② 事務局からのご連絡は、遅くとも平成25年6月末ころまでの間に、原則として若手原画アニメーターでなく、推薦団体に差し上げます。若手原画アニメーターの皆さまにおかれましては、ご不明の点などありましたら、推薦団体のご担当者様等を通じてご確認いただきますようお願いいたします。
- ③ 応募書類は、事務局において厳重に保管され、本プロジェクトの前後を通じ、文化庁、事務局及び上記①の場合を除き、JAniCA関係者を含む第三者に対して直接開示されることはありません。なお、応募書類は手続終了後、事務局において責任をもって廃棄します。
- ④ 応募時の提出物は返却いたしません。記載内容について確認させていただくことがありますので、提出物については写しの保管をお願いいたします。
- ⑤ 推薦いただいた若手原画アニメーターに対する参加依頼の判断は、参加制作会社の判断に一任されており、事務局は関与いたしません。

以上